各指定介護サービス事業所等運営法人代表者 各介護保険施設運営法人代表者 各老人福祉法関係施設運営法人代表者 (いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等での感染対策を含む施設内療養の体制に係る調査について(依頼)

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。 さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において、オミクロン株とは大きく病原性が 異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から感染症の予防及び感染症の 患者に対する医療に関する法律上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症 に位置づけることとされました。

この中で、高齢者施設等には重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、緊急時の人材確保や衛生資材の購入等に要する費用等に対する支援(岐阜県緊急時介護人材確保・職場環境復旧等事業費補助金)は、位置づけ変更後も当面継続となりましたが、施設内療養を行う高齢者施設等への補助(施設内療養者1名あたり最大30万円を補助)については、高齢者施設等が医療機関との連携体制を確保しているなど、必要な要件を設けた上で、実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり、必要な要件の充足状況に関する調査を実施いたしますので、ご多忙中大変恐縮ですが、下記により令和5年4月27日(木)までに回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、<u>位置づけ変更後は、今回の調査により要件を満たすことが確認できた高齢者施設等に限り、</u>施設内療養に係る補助を行うこととなりますので、十分ご留意願います。 (補助要綱は追って通知します。)

記

1 要件(調査項目)

- 医療機関の確保
- ・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施
- オミクロン株ワクチンの接種

2 調査対象施設

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所

3 回答方法

・インターネット上にて、次のアンケートフォームからご回答願います。

<回答フォーム URL>

https://logoform.jp/form/T8mB/245124

<QR コード>



4 留意事項

・回答は、施設(事業所)単位にてお願いします。

※介護老人福祉施設等に併設の短期入所生活介護事業所(空床型を含む)や介護老人保健施設等に併設の短期入所療養介護事業所は別途回答が必要となります。

5 その他

・研修や訓練の実施にあたり参考となる動画の配信ページ等は下記のとおりです。

内容:「新型コロナウイルス感染症 介護施設等で感染拡大させないためのポイント」

講師: ぎふ綜合健診センター所長・岐阜大学名誉教授 村上 啓雄 氏

配信ページ: https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
	堀部		大 野
係 長	【4月から】	担当	【4月から】
	垣 本		信 田
TEL 058-272-1111 内線 3468			
FAX	058-278-2639		